

県南広域振興局長告示第12号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年2月24日

県南広域振興局長 永井 榮一

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 283号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市東和町東晴山14区105番1地先から99番地先まで	新	m 11.2~111.1	m 462.4
	旧	11.2~38.8	462.4

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和5年2月24日から同年3月27日まで

- 2(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 456号
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
花巻市石鳥谷町新堀第54地割485番地先から第56地割232番地先まで	新	m 17.6~20.7	m 19.0
	旧	16.6~18.0	19.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部花巻土木センター
- イ 期間 令和5年2月24日から同年3月27日まで